# 千葉県いじめ問題対策連絡協議会担当者会議ネットいじめ対策専門部会報告書 報告日:令和6年8月6日

## ネットいじめの現状と課題 【現状】

- ・令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査による と、いじめの態様において、パソコンや携帯電話等で、ひぼう・中傷等をされる件 数が増加傾向にあり、小・中学校、高等学校及び特別支援学校合計で1,645件 となっている。
- ・スマートフォン等の所有の低年齢化、児童生徒の使用頻度、使用スキルの高さは上 がる一方、リスクに対する意識は低く、大きなギャップがある。その結果、他人の 個人情報公開や、いわゆる自画撮り被害等、より深刻ないじめやトラブルにつなが る事案が見られる。
- ・無料通信アプリやオンラインゲーム上での誹謗中傷やグループ外しが、ネットいじ めの中心になりつつある。
- 生成AIを使ったネットいじめが今後起こりうる。
- ・ネットいじめの案件では、被害者・加害者の特定が困難であったり、言葉や画像が 削除されてしまったりするネットの特性から、早期に解決が図れないケースもある。
- ・ネット上に個人情報を公開することの危険性について啓発が進んでいる一方で、投 稿について匿名化が進み、問題のある書き込みの発信者を発見することが困難にな ってきている。
- ・SNS等への投稿やインターネット上のサイトで自殺念慮を誘発され、児童生徒が 犯罪被害等に巻き込まれる恐れのある例が散見される。

### 【課題】

- ・ネットいじめの危険性が、より低年齢化しており、早期の段階でネットいじめ未然 防止、情報モラル教育が求められる。
- ・スマートフォンの適切な利用方法や、児童生徒への指導方法の見直し及び最新の知 見の獲得のため、児童生徒、保護者及び教職員に対し、情報モラル教育を充実させ ていくことが必要である。
- ・児童生徒のインターネットの利用方法が多様化しており、公開範囲が制限された中 でやりとりが行われる等、ネットパトロールでは把握しきれない状況があり、対応 が必要となってきている。
- いじめ(ネットいじめを含む)がSNS上で取り上げられ拡散すると、加害者も個 人情報を特定される可能性があるため、加害者も将来に渡り影響を受ける場合があ る。
- ・無料通信アプリやオンラインゲームを介してのトラブルは、もともと仲の良い友達 同士の遊びの延長で起こることや外部から確認できないことなどから、各学校とも 対応に苦慮している。

# 現在行われているネットいじめ対策

### (1)主な対策

(①~④は県いじめ防止対策推進条例第17条(ネットいじめ対策)において、県が 求められている施策)

- ① 児童生徒がネットいじめに巻き込まれていないかどうかを監視する関係機関又は 関係団体の取組への支援
  - ・青少年ネット被害防止対策事業(ネットパトロール)…県民生活課
  - ・ネットパトロールで発見された事案の学校への情報提供、指導・助言

私立中学・中等教育・高等学校関係…学事課 県立中学・高等学校関係…児童生徒安全課 県立特別支援学校関係…特別支援教育課 県立特別支援学校関係…特別支援教育課

市町村立中・義務教育・高等・特別支援学校関係…市町村教育委員会

### ② ネットいじめに関する事案に対処する体制の整備

- ・スクールカウンセラーの配置 小学校638校 中学校309校 高等学校121校 特別支援学校5校
- 相談窓口の設置

『そっと悩みを相談してね 小中高生「SNS相談@ちば」』

…子どもと親のサポートセンター・児童生徒安全課

※県内(千葉市を含む)の小4から小6、中学・高校に在籍する生徒 を対象に実施

『ワンストップ・オンライン相談』

…子どもと親のサポートセンター・児童生徒安全課

※県内在住、在学者対象

24時間子供SOSダイヤル他…子どもと親のサポートセンターヤング・テレホン、スクール・サポーター制度の活用…少年課

、県内各所における警察相談活動 他…少年課・サイバー犯罪対策課

- ・犯罪事案への対処…少年課、サイバー犯罪対策課
- ・私学関係事案への対処…学事課
- ・県立中学・高校関係事案への対処…児童生徒安全課
- ・特別支援学校関係事案への対処…特別支援教育課
- ・ 運動部活動関係事案への対処…保健体育課
- ・家庭教育支援チーム設置推進事業…生涯学習課

## ③ インターネットの適切な利用方法の周知その他ネットいじめの防止に資する教育 及び啓発活動

- ・啓発資料・コンテンツ作成・配付(啓発リーフレット、指導資料集、ポスター、ウェブサイト、You Tube等を活用した映像教材等)
  - …県民生活課、生涯学習課、児童生徒安全課、学習指導課、少年課、 サイバー犯罪対策課、総合教育センター、健康福祉政策課、 子どもと親のサポートセンター、NPO法人企業教育研究会
- ・インターネットの活用に関する人権啓発活動(人権啓発DVDの貸出し)
  - …健康福祉政策課
- ・教職員向け研修・講習会の開催
  - …県民生活課、児童生徒安全課、学習指導課、特別支援教育課、保健体育課、 健康福祉政策課、総合教育センター、子どもと親のサポートセンター、少年課、 サイバー犯罪対策課、NPO法人企業教育研究会
- ·学校問題解決支援対策事業…児童生徒安全課
- ・スポーツ組織と連携・協力しての啓発活動…健康福祉政策課

### ④ ネットいじめを防止するためのインターネット関係事業者による取組の促進につ ながる施策

- ・ネットいじめ防止等に関する情報モラル教育研修への講師派遣事業
  - …県民生活課、健康福祉政策課、子どもと親のサポートセンター、児童生徒安全 課、少年課、サイバー犯罪対策課、NPO法人企業教育研究会、
- ・相談窓口…子どもと親のサポートセンター、総合教育センター、少年課、

# (2) 令和5年度情報モラル研修実績

- ○健康福祉政策課
  - ・DVD貸出6校(2,321名)
  - 人権問題講師派遣事業2校(1,214名)
- ○県民生活課
  - 情報モラル研修の実施 72か所(19,229名)
- ○学習指導課
  - · 道徳教育懇親会(道徳教育推進校 16名)
- ○児童生徒安全課
  - ・情報モラル教育研修89校 受講者数 約2,3000人)
- ○特別支援教育課
  - 情報教育担当者連絡協議会(特別支援学校 情報教育担当者37人)

- ○保健体育課
  - ・教科主任研修会(62名)
- ○総合教育センター
  - ・情報モラル指導実践研修 発展~デジタルシティズンシップ教育~ (幼児教育・学校教育・社会教育・行政関係者31名)
  - ・情報端末と Google Workspace (クラウド)活用実践研修 (小・中・義務教育・中等教育・高・特の希望教員 49 名)
  - PC と Microsoft365(クラウド)活用実践研修(小・中・義務教育・中等教育・高・特の希望教員105名)
  - ・オンライン授業研修(幼・小・中・義務教育・中等教育・高・特の希望教員・教育行政関係者23名)
  - ・情報セキュリティ研修

(e ラーニングにより幼児教育・学校教育・社会教育・行政関係者126名)

- ・初任者研修(小・中・高・特別支援学校の初任者約1,200名程度)
- ·新任研究主任研修(新任研究主任60名程度)
- ・学校支援事業(県内小中高等学校の教職員)
- ○子どもと親のサポートセンター
  - ·管理職資質向上研修(1,130名)
  - ·教育相談課題別研修(対象20名)
  - ·訪問相談担当教員研修(対象12名)
- ○少年課
  - ・非行防止教室286回(小・中・高校生等70,220人の児童生徒)
- ○サイバー犯罪対策課
  - ・ネット安全教室 児童生徒及び学生向け469回(99,351人)
  - ・ネット安全教室 教職員及び保護者向け222回(11,259人)
- ○NPO法人企業教育研究会
  - ・情報モラル研修 90校(約13,000人)

#### 3 今後に向けて

- ・<u>講師派遣事業等を活用して、ネットいじめ未然防止に向けた教職員の指導力向上、児</u> 童生徒への啓発を進めていく。
- ・講師派遣事業の要望が、特に小中学校で増えていることから、派遣可能な講師派遣事業を県内の学校及び、各市町村教育委員会生涯学習課へ周知予定である。
- ・ 生成 AI 等が用いられた新たなネットトラブル、ネットいじめ未然防止及び事案対応 へ向けて、各機関等での連携や、教職員の指導力が求められる。
- ・SNSや無料通信アプリでの画像や動画の拡散により、重大化したいじめ案件が増加していることから、関係機関が情報共有を図り、積極的に連携を進め、それぞれの専門性を生かして実施している情報モラルに関する研修内容及び関係する資料の提供が、児童生徒のみならず、教員の資質向上、保護者への啓発につながる内容となるよう努め、より一層情報モラル教育の推進を図っていく。
- ・保護者に対しては、引き続き、端末のフィルタリングサービスやペアレンタルコントロール等の機能制限の重要性や方法の周知を図っていく。
- ・引き続きネットパトロールによるいじめに繋がるおそれのある不適切な書き込みの監視、検索と併せて、インターネット適正利用に係る啓発活動を両輪で取り組んでいく。
- ・ネットいじめは重大な人権侵害に当たり、被害者等に深刻な傷を与えかねない行為であることを理解させるために、刑法上の名誉棄損罪や侮辱罪、民事上の損害賠償請求の対象にもなり得ること、特に、侮辱罪に関しては、令和4年7月7日から「1年以下の懲役若しくは禁固若しくは30万円以下の罰金又は拘留若しくは科料」と厳罰化されたこと等を引き続き周知していく。